

調査報告書

- 1 とき：2012年9月28日
- 2 行先：動物愛護センター
- 3 参加者：山口清明、政務調査補助員（浜田）
- 4 主な内容

千種区平和公園にある動物愛護センターへ行き、石川所長と中西主幹に話を伺い、センターを案内してもらった。

〈平成24年4月1日に組織改正について〉

- ・16区保健所から愛護センター1ヶ所に集中させたが、問題はないか ⇒ 1ヶ所集中により職員の意識が変わった。飼い主指導等に責任感が出た。
- ・センターの機構は、企画管理・愛護指導係・主査の3つだが、縦割りではなく情報交換しながらやっている。

〈犬猫の収容および処分状況について〉

- ・平成22年実施の引き取り有料化(共産党は採択)で何か変わったか? ⇒ 効果があった。猫の殺処分が平成21年4521から3125に、犬が207から174に減った。
- ・飼い主の責任感が生まれ、捨て猫、捨て犬も増えていない。
- ・センターでは平成21年からマイクロチップを義務付け、4400円の費用をもらい主に負担して頂いている。マイクロチップは迷子に効果があるが、まだまだ普及していない。市では24年6月からマイクロチップ補助金1000円を先着660枚実施している。

〈地域猫のとりくみについて〉

- ・モデル地区2ヶ所でやっているが、愛護センターでは何を行っているか ⇒ 避妊補助のみ。役所・ボランティア・地域の人々の連帯で取り組んでいるが、「猫は室内で飼う」は、普及で受け入れられる手ごたえを感じている。
- ・課題は公園の管理者。

〈その他〉

- ・愛護センターが獣医師へ指導はしているか ⇒ 専門学校など他県からも見学に来る、
- ・緑土とのつながりはあるか ⇒ 全くない。動物園と愛護センターは全く別でやっている

〈山口議員の提案〉

- 貰い手先の提案…学校・老人施設・デイサービス・役所
- 活用の提案…教育・癒し効果・糞の再生利用
- センターの役割を、もっと市民に知らせる売り込み方が必要
- 名古屋の教育は自然動物とのふれあい、として野外活動・フェアブル号・動物愛護センターが活躍してほしい。

センター内を見学

〈愛護館〉

- ・ 1階は、展示コーナーと、動物収容スペースになっていた。
- ・ 展示物は壊れて動かないものもあり見学に来た子どもが残念がっていた。
- ・ 動物がうまく収容できずに、動物を入れたかごが積み重なっていた。これでは上のかごの動物の糞が下のかごに落ちてしまう。きちんと動物が収容できるように1階位部分の改修工事が決定しているが、確かに改修が必要だと納得。

〈管理棟〉

- ・ ここは柵に囲まれ関係者しか入れない。動物の収容、殺傷、手当や手術を行っている。改修し、新たに譲渡犬と猫を飼うスペースもつくる。
- ・ 子ども議会参加の子どもたちは愛護センターの見学をしたが、命の大切さを知ってもらうために殺処分場も見学させたとのこと。
- ・ これが子どもたちが見学した殺処分場。二酸化酸素で殺処分し、以前は安楽死という言葉を使っていたが、使うのをやめたと所長が言っていた。

